

令和5年 教育委員会第10回定例会 会議録

日時 令和5年6月27日（火） 午後3時00分～午後3時45分
場所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【文化振興課】

(1) 議案第15号「千代田区指定文化財の指定解除」

第 2 協議

【学務課】

(1) 千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件に関する検討結果について

第 3 報告

【児童・家庭支援センター】

(1) 重症心身障害児等通所支援事業所の定員拡大について

【指導課】

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（5月分）

第 4 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（7月5日号）

・教育委員情報提供

出席委員（4名）

教育長	堀米 孝尚
教育長職務代理者	金丸 精孝
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭

出席職員（10名）

子ども部長	亀割 岳彦
教育担当部長	大森 幹夫
子ども総務課長	小玉 伸一
教育政策担当課長	原水 珠代
副参事（特命担当）	大塚 光夫
子ども支援課長	湯浅 誠
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	大塚 立志
子ども施設課長	赤海 研亮

指導課長	山本 真
------	------

欠席委員（1名）

教育委員	佐藤 祐子
------	-------

欠席職員（1名）

子育て推進課長	小阿瀬 広道
---------	--------

書記（2名）

子ども総務係長	江口 友規
子ども法制担当係長	高橋 祐樹

堀米教育長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することとしますので、ご了承ください。
	ただいまから令和5年教育委員会第10回定例会を開会します。
	本日、佐藤委員から、体調不良のため欠席の連絡を頂いております。
	なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、委員の過半数が出席しているため、本委員会は成立しております。
	今回の署名委員は、金丸委員にお願いします。
金丸委員	はい。

◎日程第1 協議

文化振興課

（1）議案第15号「千代田区指定文化財の指定解除」

堀米教育長	それでは、日程第1、議案事項に入ります。 議案第15号、千代田区指定文化財の指定解除につきまして、文化振興課長、説明をお願いいたします。
文化振興課長	はい。それでは、資料に基づきましてご説明させていただきます。議案第15号、千代田区指定文化財の指定解除につきましてご説明申し上げます。 それでは、資料をご覧ください。指定無形文化財の工芸技術、桐箆箆の保持者として認定をしておりました相田弘治様がお亡くなりになったため、千代田区文化財の保護条例第8条に基づき、今回、文化財指定を解除するものでございます。 前回の6月13日の教育委員会でご協議させていただいた際に委員からのご指摘もございましたが、亡くなられてから区として把握するまでに今回時間がかかってしまった点については、今後、指定文化財の所有者等にご連絡を欠かさずするなどして、現況をつかんでまいりたいと存じます。 なお、今日現在、区の指定無形文化財につきましては、昨年度、令和4年度に指定しました江戸手描提灯文字入れの1件のみとなりました。

堀米教育長

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

はい。ありがとうございます。

それでは、ご質問等ありましたらお願いたします。

前日もこれはご説明がございましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは、こちらは議案ですので、採決を採ります。

賛成の教育委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。出席委員全員賛成により、可決されました。

それでは、文化振興課長は退席していただきまして結構です。どうもありがとうございました。

文化振興課長

ありがとうございました。

◎日程第2 協議

学務課

(1) 千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件に関する検討結果について

堀米教育長

それでは、日程第2、協議事項に入ります。

千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件に関する検討結果につきまして、学務課長、説明をお願いいたします。

学務課長

はい。学務課長でございます。本日は、千代田区立九段中等教育学校入学者決定要件に関する検討結果を踏まえ、今後のあるべき方向性について、教育委員会で協議させていただくものでございます。

資料をご覧ください。まず、項番1、検討経緯でございますが、これまで、九段中等教育学校の入学者決定につきましては、都立中等教育学校の入学者決定要綱に準ずる形で、男女別定員を定めておりました。しかし、社会的にジェンダー平等の認識が高まる中、九段中等教育学校における入学者決定要件についても見直す必要があると考え、令和5年度より「千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会」を設置し、入学要件（主に男女別定員）についての検討を行ってきたところでございます。

項番2の今後のあるべき方向性でございますが、別添の資料、このあり方検討会の報告書の4、5ページに書かれておりますが、まず、4ページでございます。

あり方検討会では、今後の入学者決定における方向性として、まず入学者決定における男女別定員の撤廃が望ましいと考えております。その理由といたしましては、社会的にジェンダー平等の意識が浸透しつつあること。それから、九段中等教育学校として、男女という視点ではない、入学者の選抜と

いうものを大事にすべきであること。児童・生徒の性自認の多様性に配慮した対応が、入学者の決定の段階から必要であること。こういった理由により、入学者決定における男女別定員の撤廃が望ましいという検討会の結論に至っております。

続きまして、項番2の、今後のあるべき方向性の②令和6年度入学者から男女別定員の撤廃を適用することが望ましいという検討会の報告となっておりますが、その理由といたしましては、東京都教育委員会は、都立高等学校入学者選抜では、令和6年度入学選抜以降の早期に男女別定員の撤廃を目指していること。千代田区も東京都の動きに遅れることなく、主体的にスピード感を持って取り組むことが大事であること。他自治体においても男女別定員の撤廃を実施する動きがあること。そのような理由によりまして、令和6年度入学者から、男女別定員の撤廃を適用することが望ましいという結論に至ったものでございます。

この報告書でございますが、本編が5ページ立て、6ページから20ページまでが資料編となっております。こちらにつきましては、後ほど詳しくお読みいただいて、ご参照いただければと考えております。

本日は、このあり方検討会の結果を踏まえた、大きく2点の方向性、入学者決定における男女別定員の撤廃と、令和6年度入学者から男女別定員の撤廃を適用すること、こちらにつきまして、教育委員会にご協議するものでございますので、よろしく願いいたします。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件に関しまして、ご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

侯野委員、どうぞ。

侯野委員

はい。男女別の定員の撤廃は分かるのですけれども、大体一般論として、女性のほうが成績がいいので、要するに男性に比べて女性の数が非常に多くなる。そういう傾向にあると思うのです。そういった場合に、男子の、要するに下限というのですか、一番、例えば20%までは男子は入れるとか、そういうものというのは考えていないのですか。

堀米教育長

学務課長。

学務課長

はい。学務課長でございます。

今、侯野委員がおっしゃった、仮に、極端に男女別のバランスが崩れた場合、そこまでの議論にはならなかったのですけれども、今、お問い合わせがあった下限を設けるといったような議論には、検討会の中ではなりませんした。

侯野委員

それはなかった。

学務課長

この報告書にも、5ページの4番に配慮すべき事項ということが記載してございます。男女別定員を撤廃することで、男女比に大きな隔たりが生じることによって、様々影響が出るだろうと。まず、トイレや更衣室等の施設面、それから保健体育や学校行事等の教育カリキュラムなど、様々なところ

での環境整備の必要性が想定されると。ですから、関係機関が連携を密にして丁寧に今後対応していく必要があるということが指摘されたということと、また、この男女別定員の撤廃によって、麴町中学校や神田一橋中学校においても男女比に影響が生じるおそれがあるので、この問題については、こういった中学校、中等教育学校のみならず、区立の中学校の教育環境の変化についても、併せて考えていく必要があるということが、配慮すべき事項として指摘されているところでございます。

俣野委員 はい。ありがとうございました。

堀米教育長 はい。

ほかにございますでしょうか。

長崎委員。

長崎委員 これが一般の、今の小学校6年生に公開されるのは、いつ頃ですか。

堀米教育長 学務課長。

学務課長 はい。学務課長でございます。

今、区ホームページにおいては、こういった検討会を設置して、教育委員会では検討を始めているということの情報は既に公にしております。今日、協議いただいて、次回この方向性、これがご議決いただけましたら、直ちに教育委員会としての九段中等教育学校、来年度の入学者決定要件の見直しということで、ホームページ、広報紙等で公表させていただきたいと考えております。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

長崎委員 はい。

堀米教育長 はい。

ほかに。

長崎委員 すみません。行事予定表で7月8日に九段中等教育学校の学校説明会があると載っているのですけれども、その時点では、そうすると公開されているのでしょうか。

堀米教育長 学務課長。

学務課長 はい。学務課長でございます。

学校現場とは、校長先生等々と情報共有はしております。あくまでも、これは教育委員会として決定した上で公になるので、7月8日のタイミングでは残念ながら、今検討しているところだということにとどめます。公になった以降は、そういった学校説明会等、様々な機会、学校においても丁寧に、受験対象者や保護者の方にご説明をしていくという申合せになっております。

長崎委員 はい。ありがとうございました。

堀米教育長 はい。

ほかにございますでしょうか。

金丸委員。

金丸委員 これ自身は、もう、今の時代の流れで当然のことだろうと思っているので

すが、他方で多様性の問題を考えたときに、一体、今の選抜のやり方自身をそのまま維持していいのかという問題については、今すぐには議論の対象にならないにしても、教育委員会として考えていただかなければいけないかと思っております。

学務課長 ありがとうございます。学務課長です。

入学選抜の、今、適性試験という形でやっている内容についても、金丸委員ご指摘のとおり、従来のものを継承するべきところもあるでしょうし、それから、時代、社会の流れに応じて、やはり出願内容については検討していくということは、こちらは教育委員会事務局も、九段中等教育学校現場のほうも共有しているところでございます。このあり方検討の中の、今後やっていく課題の1つとしては、大きな課題として認識しております。ありがとうございます。

堀米教育長 はい。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あり方検討会、もう一回ぐらいあるのですか。

学務課長 はい。本年度は一応大きな節目で、今回、報告書というものを出しまして、事務局でまた入試結果を踏まえて、これは時限ではございませんので、来年度以降どういったことをこの検討会で取り組んでいくか、それについては整理してまいりたいと考えております。

堀米教育長 分かりました。

はい。では、ほかになければ、この案件は、次回、議案として提出させていただきます。よろしく願いいたします。

学務課長 ありがとうございます。

◎日程第3 報告

児童・家庭支援センター

(1) 重症心身障害児等通所支援事業所の定員拡大について

指導課

(1) いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（5月分）

堀米教育長 それでは、日程第3、報告事項に入ります。

重症心身障害児等通所支援事業所の定員拡大につきまして、児童・家庭支援センター所長、説明をお願いします。

児童・家庭支援センター所長 はい。資料をご覧いただきたいと思います。今、平河町二丁目にあります、ぴかいちさんという事業所がございます。そちらは、いわゆる就学前のお子さんと就学後のお子さんの、就学後は放課後ですけれども、その通所の指導を行っております、児童発達支援放課後等デイサービス事業所でございますが、こちらに区が補助しております重症心身障害児等支援事業というのがございまして、今年度予算でこちらの事業所の利用定員を拡大するという事業がございまして、その進捗状況のご報告でございます。こちら、今

週末の常任委員会でもご報告予定でございます。

事業目的は、今申し上げた内容を書いてありまして、その事業所の経費の一部を区で補助しておりまして、その補助を行うことによりまして、重度の心身障害児のお子様とあと医療的ケア児のお子様も一定割合以上受け入れるということと、あと区民優先であると。あとは送迎を行うといったような要件を出しておりまして、そこを満たすということで、この事業者に補助しているということでございます。今、非常に人気もありまして、キャンセル待ちの方もいらっしゃるということで、定員拡大を行うものでございます。

事業概要は、今申し上げたぴかいちさんのところで、平河町で、運営団体は一般社団法人のD&A Networksさんというところでございます。令和元年8月1日にこの場所で開設しておりまして、1日20名の利用定員ということで、そのうち3名以上、重症心身障害児、あと医療的ケア児のお子さんの枠ということで実施しております。

今年度予算で定員を拡大するというので、1日当たりの定員が20名のところを10名増やして、合計30名ということで、これは今年の8月1日から定員を増やして運営を行うという予定に、今、同じ建物の2階でやっているのですが、その3階部分を新たにお借りして、そこを、今、工事を行っておりまして、準備をしている状況でございます。今のところ、7月中に工事を完了して、東京都のほうで検査を受けて、問題ないということになれば予定どおり8月1日から運用開始ということでございます。10名増えますと、今、希望どおり、週に何日ということで利用を希望してもなかなか、予約を取れないことがございますが、そこが一定程度解消する。今、キャンセル待ちの方の解消にもつながるとということで、鋭意取り組んでいるところでございます。

ご報告は以上でございます。

堀米 教育長

はい。ありがとうございます。

10名増やすことによって、待ちの人がいなくなるということですね。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。はい。キャンセル待ち、1回も利用できていない方というのが何人かいらっしゃる聞いておりまして、その方々は少なくとも利用できるようになるということです。ですので、その先、さらにまた増えていくと、今後の対応もまた必要でございますが、現時点においてはキャンセル待ちの方の解消できるというものでございます。

堀米 教育長

はい、分かりました。

この件に関しましてご質問がありましたら、お願いいたします。

金丸委員、どうぞ。

金丸 委員

この利用定員のところを見ると、括弧書きで、「うち重症心身障害児等の枠は3名以上とし」の後に「区民を優先して受け入れ」と書いてありますけれど、ということは、区民でなくても受け入れるという。

児童・家庭支援センター所長

そうですね。今、現時点では大体9割5分ぐらいが区民の方で、その他、最初の頃に、まだ利用定員が埋まらないうちに他区の方も、こういった事業

者の場合、自治体に限らず受け入れているものですから、そのときから利用している方がまだいらっしやって。ただ、今はもう、現時点では区民以外の方は、申し訳ないですけどお断りしている状況でございます。

金丸委員　もう一点だけ。とすると、これは、毎年、申請をして更新していくという形になっているのですか。というのは、多分一旦入ると、ずっといられるというような期待感が生まれやすく、そうすると、一旦押さえてしまった枠が動かなくなってしまう危険性もあるので、より重度の者が入れないという問題が起きる可能性があるのかと心配しての質問ですが。

堀米教育長　これについてはどうでしょうか。

児童・家庭支援センター長　はい。申請自体は区のほうでサービスを受け付けておりまして、その期間は大体1年間でございます。ですので、定期的にまた面談等を行いまして、必要な方にご利用いただくということで、もしそこで何か状況が変わり、ご利用しなくてもいいのではないかとということであれば、また少し違った形のサービスにご案内するとか。ただ、ここに関して言うと、基本的に、それほど入れ替わりは多くないのではないかと。学年の持ち上がりで、18歳になりましたらまた別のサービスになる。そういったところで入れ替わりはしております。

堀米教育長　よろしいでしょうか。

金丸委員　はい。ありがとうございます。

堀米教育長　ほかにご質問はありますでしょうか。

長崎委員、お願いします。

長崎委員　はい。この定員が10名増えても、重症心身障害児の枠は3名のままで変わらずということですか。

堀米教育長　3名以上という。

長崎委員　3名以上とする。

堀米教育長　どうぞ。

児童・家庭支援センター長　まさにここは要綱の改正をどう書き込むかということで、割合としてはこの割合を維持する形で運営していくことになろうかと思えます。今、1日20名でそのうち3名以上ということになるので、パーセンテージにしますと95%以上ということになるので、それを、月なら月で、いたときにきちんとその割合を維持しているということになると思うので、ちょっとその表現の仕方はございますが、いずれにしても、この利用定員に対する重度のお子さんの枠の割合というのは同じ割合にしたいと。

長崎委員　はい。あと、すみません、もう一点。「経費の一部を補助する」という書き方ですけども、この「一部」というのも、何か決まりがあるのですか。

堀米教育長　はい。どうぞ。

児童・家庭支援センター長　補助の上限額の設定が、そのうちの10分の9を補助しています。10分の9を一部というふうには書き表しています。

長崎委員　分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長　はい。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

それでは、続きまして、いじめ、不登校、適応指導教室の状況報告（5月分）につきまして、指導課長、説明をお願いいたします。

指導課長

はい。指導課長です。それでは、令和5年5月のいじめ、不登校、白鳥教室の状況について報告をいたします。

まず、いじめについてですが、新規が2件、解消が0件、未解消が7件ということで、令和5年の累計は9件となっております。各学校に対しましては、改めていじめはどの学校でも、どの子どもでも起こり得るという認識の下、解決に向けて、保護者、地域住民、関係諸機関等と連携しながら、教職員が組織的に対応していくことの重要性を様々な場面を通して伝えてまいります。

続いて、不登校についてです。4月からの不登校が主な理由である、欠席、出席停止の日数の合計が30日を超えたのは、小学校で8名、中学校、中等教育学校で5名、計13名となっております。各学校に対しましては、今年度も引き続き児童・生徒や家庭に小まめに連絡を取ることで、本人や家庭の思いを尊重し、白鳥教室につなげるなどのサポートをするように依頼しているところでございます。

そして、最後に白鳥教室の利用状況についてです。4月の登録者が10名、5月の登録者が1名ということで、5月末、合計11名の登録となっております。うち、5月の利用者は9名となっております。なお、白鳥教室では、今年度、3回の社会的自立の基礎を養うための校外学習を予定しておりますけれども、第1回目として、6月14日に国立科学博物館、上野動物園への校外学習を実施して、6名の児童・生徒が参加しております。

今後も各学校と共有した児童・生徒に関する情報を基に、連携しながら指導を行えるようにします。また、引き続き校外学習や出前授業等を含めた学びの場の多様化、学びの内容の充実にも努めてまいります。

本件については以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

この件につきましてご質問がありましたらお願いいたします。

いじめにつきましては、特に重大事態につながるような案件というのは、今のところ確認していないのですか。

指導課長

はい。指導課長です。

そこまで、重大事態に陥るようなケースとは認識していません。

堀米教育長

はい。不登校の数がやはり5月から出てきたのですが、これは昨年に比べるとどう感じるのでしょうか。

指導課長

はい。昨年度、同時期と比較しますと、令和4年5月末では不登校者数25名となっておりますので、現状この2か月間を比較しますと、半減というような状況にはなっております。引き続き今後の状況を注視したいというふうに思っております。

堀米教育長 ありがとうございます。
ご質問ございますでしょうか。いかがでしょうか。
金丸委員、どうぞ。

金丸委員 では、いじめですけれども、8校の小学校があつて、例えばこれでいくと、6名ですか。6名、いじめがある。6件あるという形になっている。これというのは、ばらけているのでしょうか。それとも、特定の学校に集中している可能性があるのでしょうか。

堀米教育長 指導課長、お願いします。

指導課長 はい。指導課長です。
このいじめにつきましては、今年度4月以降に発生したのもございますし、昨年度からの継続未解消という件もございます。そういったところも含めて、学校に偏りがあるということではなく、比較的ばらけているというような認識でよろしいかと思えます。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

金丸委員 はい。

堀米教育長 ほかにご質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。
(なし)

堀米教育長 では、引き続き対策をよろしくお願いいたします。

指導課長 はい。ありがとうございます。

◎日程第4 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(7月5日号)

・教育委員情報提供

堀米教育長 それでは、日程第4、その他事項に入ります。
教育委員会行事予定表、広報千代田7月5日号につきまして、子ども総務課長、説明をお願いいたします。

子ども総務課長 はい。それでは、教育委員会行事予定表をご覧ください。本日から8月9日までの分を記載してございます。
教育委員の皆様にご出席いただきたい内容につきましてですが、7月10日月曜日10時から、教育委員訪問、昌平小学校でございます。
続きまして、教育委員会定例会が7月11日でございます。
それから、裏面を見ていただきますと、7月20日がまなびの森保育園の見学。これは神保町に新しくできます保育園。こちらを見学していただきます。
21日は教科書懇談会。教育委員会室で行われます。
週を明けますが、7月26日水曜日、こちらが、教育委員の皆さんの視察。保田の夏季自然体験教室を視察し、その流れで移動教育委員会の定例会が鋸

南町の会議室で行われます。

7月28日金曜日13時から、市町村教育長・教育委員研究協議会。これは名古屋に皆さんに行っていただく予定になっております。

7月31日は至大荘の行事が8月5日まで、九段中等教育学校という形になっております。

予定表につきましては以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

予定につきましては、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

指導課長

すみません。

堀米教育長

指導課長、お願いします。

指導課長

はい。指導課長です。

まず、7月に実施されます教育委員訪問、それから指導課訪問の開始時刻につきましては、学校と確認をし次第、またLINE等々でご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

堀米教育長

はい。

指導課長

もう一点、大変申し訳ありません、追加でお願いいたします。7月31日ですけれども、教科書に関する臨時教育委員会が開催となっていたかと思えます。13時半からというところでよろしかったかと思えます。

堀米教育長

では、追加もございますので、よろしくお願ひいたします。

ただいまの7月は、いろいろ多いのですが、ひとつよろしくお願ひします。

指導課訪問については、必須ではございませんので、ご都合がつけばということでもよろしくお願ひいたします。

これについてはよろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長

はい。それでは、広報千代田について、続きましてお願いします。

子ども総務課長

はい。広報千代田7月5日号の広報原稿一覧でございます。併せて、24件でございます。学務課1件、子育て推進課1件、児童・家庭支援センター2件で、文化振興課の8件と、生涯学習・スポーツ課が12件でございます。

7月5日号ということで、夏のイベントや講座に関するものが多数掲載されてまいります。ぜひ、7月5日号をご覧いただければと考えています。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。広報千代田について説明がありました。よろしいでしょうか。

(了 承)

堀米教育長

はい。

それでは、教育委員から情報提供ということでございます。

では、金丸委員からお願いできますか。

金丸委員

1つは読売新聞の大手小町という欄に書いてある内容ですけれども、旅行で欠席をすることについて、今、現状で、学校を休む意識が変化してきてい

ると。それに合わせて、愛知県の教育委員会では、児童・生徒が保護者らと共に校外で体験や探究の活動を行う日をラーケーションの日として、年に3日まで、登校しなくても欠席扱いにはしないという制度を2学期から始めると、こういうニュースが出ておりました。

これがいいのか悪いのか分からないのですけれども、保護者の意識の変化は確かにあります。我々教育委員会が考えなければいけないことがもう一つありまして、それは私の出会った相談案件に照らし、考えていることです。では、今から多分15年ぐらい前ですけれども、千代田区の子どもと保護者ではなくて、よその区の保護者ですけれども、アメリカに1週間、子どもを連れていきたいということを学校に、中学校でしたけれども、申し入れたところ、もう、頭から駄目だと言われたと。何とかならないでしょうかという相談を、教育委員になる前ですけれども、受けたことがあります。

保護者がどうしてそういうことを要求していたかということ、その子どもの父親が医者で、世界的な学会で発表することになっていると。その父親の発表を見に連れていきたいのだということだったのです。私はやはり、父親のそういう姿を見せることは、子どもにとっては1週間の勉強を止めてでもやるだけの価値はあると考えて、その保護者には、子どもがそれを望む以上はやってあげましょうという話をしながら、学校に対しては、その1週間の勉強がとどまることによって、例えば高校の入試に影響が出るということを言われるかもしれないけれども、それは親が責任を持って対応しますということをはっきり明言しなさいという話を、アドバイスとして申し上げました。実際にその子はアメリカに行って、お父さんの発表を聞いたのですけれども、非常に親は喜んでいだし、子どもも喜んでいました。実際に、確かに学校に行くことはすごく大切だけれども、実質は、それと比べて、もっと大切なこともあるのだということを我々は知らなければいけないのではないかと。

ただ、では、こういう形で、ラーケーションの日を設けたらいいのかというと、それは少し違うような気がするので、その辺も、教育委員会としても今の親の意識の変化とともに、そういう、何が大切なのかということをも具体的な状況に照らし合わせながら判断していただくことをお考えいただきたいと、そういう趣旨でこれを載せました。

次に、6月16日のNHKの7時のニュースの中で、箕輪市の教育委員会が学校の授業にAIを取り入れるということをやっていると。これは若手教員の指導体制を維持するのが非常に難しくなっているのだということで、教室に機材を持ち込んで、若手の教員が教室のどこをどう歩いて、どういう発言をどのぐらいの時間やって、子どもたちからどういう反応があったかということデータをとり込んで、それを基にして検討ができるような、そういうことをやっている。箕輪市の学校で全部やっているわけではなくて、箕輪市の教育委員会では希望する学校にはそれを配置しますということで、これからどうなってくるか分かりませんが、確かにデータで読めるということは、それなりに検討する余地があるのではないかと思います。これを取

り上げてみました。

次に、6月21日の朝6時のNHKですけれども、富山県でランドセルにタブレットだけを入れて通学するという実証実験が行われていると放送していました。確かに、今、タブレットで教科書が見られるという状況を考えると、教科書を持ち運ぶ意味はどの程度あるか。また、千代田区でもたしか教科書を置いておけるような制度を取っているけれども、そういう意味で、これから、紙の教科書の重要性がどの程度変わってくるのかということ、やはりよく見ていく必要があるということで、このNHKのニュースを見ておりました。

次に、NHKの同じ日の7時からのニュースで、可児市のいじめ防止委員会の活動が取り上げられていました。このいじめ防止委員会は、各校、年5回巡回して、教員の相談に乗る、と。保護者や児童・生徒の相談にも応じる。弁護士、児童心理士などで構成されていると。教育評論家の尾木さんがメンバーに入っているということなので、尾木さんがどんなことをやっているかは分かりませんが、果たして効果が出るのかどうか、見守る必要があるのではないかと思います。

ただ、私の感覚では、今の千代田区はいじめ防止の体制と、それほど大きくは変わらないのかという感じはしております。新しい制度をつくったのは具体的にいじめの防止にどれだけつながるかをきちんとチェックする必要があるだろうということで、皆様方にこれからそのチェックをしていただければと思って、取り上げました。

以上の4件が今回までの間に気になったところでございます

堀米教育長

ありがとうございます。

何かこちらで答えたほうがいいようなものというのは。

金丸委員

特にないです。

堀米教育長

ないですか。すみません。情報提供、ありがとうございました。

それでは、俣野委員、情報提供をお願いいたします。

俣野委員

はい。私は3点です。

1つは、読売新聞の6月23日に「学校A I利用を「限定的」に」ということと、あるいは日本経済新聞は、やはり6月23日に「生成A Iで感想文「不適切」」というような記事が載っておりましたけれども、これだけ新聞でも注目されているわけなので、実際、当区において生成A I使用の生徒に対する指導をもう始めているのかどうかということ、それに現在の使用状況はどんなものなのかということをお聞きしたいと思いました。

それから、2点目が、これはちょっとしたコラムが読売新聞の6月22日に出ていたのですけれども、「部活30分短縮 先生に余裕」ということで、これは地域差とかいろいろなことがあると思うのですけれども、こういう形で部活の日程を少し短くするだけで、先生方の生活の中にも余裕が出てくるということを書いたものでしたけれども、果たしてこれが当区の場合、実現可能なのかどうかということをお聞きしたかったということで

す。

それと、3点目が、今、政府でも一生懸命先生方の待遇改善ということをおっしゃっていますので、自民党の遠藤さんという総務会長が非常に教育に明るい方で、この方がいろいろな形で先生方の待遇改善をしようと言っているのですが、これは教員不足がますます深刻化していきそうなお話で、当区としての、例えば都からの採用はこちらではなかなかいじれないのかもしれませんが、千代田区採用の先生方に対する、いろいろな、採用に対する工夫とかそういったものは可能なのでしょうかという、その3点でございます。

堀米教育長 はい。では、どれもご質問という形でよろしいですか。

俣野委員 はい。

堀米教育長 2番については、これは中学校の部活動のことですね。

俣野委員 はい、そうです。

堀米教育長 中学校の働き方改革ですよ。

では、1番のA Iについて。この間、文科省からも1つの指針が出ましたけれども、指導課長、お願いします。

指導課長 はい。指導課長です。

まず、生成A Iにつきましては、現行の利用規約によりますと、13歳未満は使用不可、18歳未満は保護者の許可が必要という利用規約になっていると認識をしているところです。

また都立学校においては先日通知が発出されており、また小中学校の利用についても現在ガイドラインを作成中というところで、7月の中旬辺りに小中学校における利用についてのガイドラインが示されるということで把握をしております。そのガイドラインを注視しつつ、活用できる範囲で活用していきたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても、学校における教育は子どもたちが自ら考える力を育成するというのが重要でありますし、また、生成A I等々も含めたICTを活用しながらも、それらを確実に見極めるリテラシーといいますか、そういった力も必要であるということも含めてガイドラインに沿って、しっかりと活用できる部分については活用していきたいと考えているところです。

堀米教育長 よろしいですか。どうぞ。

俣野委員 すみません。現在、小中学校においては、それほど、当区の場合、まだそれほど厳密に使っている生徒は存在しないというか、そういう感じですか。

指導課長 それは、個人的な、家庭でということでしょうか。

俣野委員 それも含めて。

指導課長 個人的なところで、家庭で保護者の許可の下で活用しているという調査等はしておりませんので、そこについては、教育委員会としては、把握はしておりません。

堀米教育長 よろしいですか。

俣野委員 はい。そうすると、それによって、実際、学校でそういうA Iを使うこと

による何か影響とか、そういうのはまだ顕在化していないということによろしいわけですか。

堀米教育長 今、学校では使ってはいないということですね。

指導課長 学校では、特に使ってはおりませんので。

堀米教育長 ということです。

俣野委員 はい、分かりました。

堀米教育長 では、2番については、これも指導課長ですか。

指導課長 はい。指導課長です。

部活動につきましては、教員の働き方改革、それから子どもたちへの技術の向上というような、様々な観点があるかと思えます。ここで取り上げられている部活動30分短縮というの、働き方改革においては非常に効果的ではないかとは考えます。

一方で、東京都あるいは千代田区の部活動ガイドラインに、平日、そして週休日の部活動の在り方についても示されているところですので、それに沿って千代田区の部活動は実施しているというようなところ。それから、今年度から、部活動の地域移行というところで、学校と協議をしながら、学校が必要と認める部については外部委託、それから地域の人材の活用というところも併用でやっておりますので、部活動の短縮ということではないのですが、教員の働き方改革にはこれで寄与できるかとは考えているところです。

堀米教育長 はい。

俣野委員 実際、地域で部活動で指導者などを活用するとかそういったものは、今、現実にそういう動きは少し出てきていると、そういう認識でよろしいのですか。

堀米教育長 指導課長。

指導課長 指導課長です。よろしいでしょうか。

堀米教育長 はい、どうぞ。

指導課長 指導課長です。

これまでも学校によっては外部指導員あるいは部活動指導員という形で、地域の人材に非常にご協力いただきながら、部活動の指導をしていただいているところがございます。それを今年度も継続して、地域の人材に部活動の指導をしていただいているケースも多くあります。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 はい。よろしいでしょうか。

俣野委員 はい。

堀米教育長 働き方改革は部活動だけではないので、一応、業務の中で、指導課長、出退勤のことを少し話をしてください。

指導課長 はい。出退勤管理システムということで、今年度4月から教職員の出退勤それから出張等の管理もシステムで管理できるようにしております。これにより、特にその出退勤等々の業務に携わっていましたが副校長それから事務さんの働き方改革には大きく役立っているのではないかと考えています。

堀米教育長 よろしいでしょうか。

俣野委員 はい。

堀米教育長 では、3番については、いわゆる千代田区費採用の、ということでいいですか。

俣野委員 そういことです。

堀米教育長 はい。では、指導課長、お願いします。

指導課長 はい。指導課長です。

教員を正規で、区で独自採用しているという区も幾つかあると認識しておりますけれども、千代田区においては、正規での独自採用という形ではなく、区費で、講師で会計年度でという形で採用させていただいているようなケースがございます。これに関しまして、メリット、デメリット等あるかと思うのですけれども、やはり学校としても、単年度採用というところで、希望に応じて、また学校の必要性に応じて複数年度の採用も可能というところが柔軟に活用しやすいのかと考えております。

また、時間数での配置ということですので、授業を受け持つことはできるのですが、担任等に配置するというのはなかなか難しいというデメリットもあるかとは感じているところです。

俣野委員 すみません。その際、要するに当区で特別な待遇とか、そういったもの、ほかの区とのバランスとか、そういったものはあるものですか。あるいは、当区でそういう待遇を決めたら、それでほかの区と違っていても問題ないということですか。

堀米教育長 指導課長、お願いします。

指導課長 はい。指導課長です。

区の採用ということで、こちらは会計年度になるケースについては、上限等があると思っておりますけれども、そこで著しく他区よりも多くというのはなかなか難しいのかもしれませんが、予算上ということではよろしいのでしょうか。

堀米教育長 むしろ、千代田区のほうが他区より少ないのもあります。

俣野委員 そうですか。

堀米教育長 それのほうが問題かと。多いぐらいだったら問題ないのですけれども。

俣野委員 なるほど。はい。

堀米教育長 区の場合は、区の職員の採用の一応規定がありますので、それは逸脱することはできないということです。よろしいでしょうか。

俣野委員 ありがとうございます。

堀米教育長 はい。すみません。ありがとうございます。

ほかの。よろしいでしょうか。

(な し)

堀米教育長 はい。ありがとうございます。

ほかになれば、以上をもちまして閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。